

期間業務職員の募集について

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（企画担当）、同参事官（財政運営基本担当）では、期間業務職員（一般事務）の募集を行います。

1. 採用予定官職

期間業務職員（経済社会システム担当）＜企画担当、財政運営基本担当＞
※非正規雇用

2. 業務内容

経済社会システム担当では、以下のような業務を行っています。

- 中長期の経済財政政策
- PPP/PFI の推進
- 規制改革の推進

3. 職務内容

一般事務

（具体的には、パソコンを使用した資料作成、物品管理、勤怠管理、郵送業務、電話・来客対応、資料コピー・整理、清掃等の雑務一般、その他常勤職員の補助事務的な業務を担当していただきます。）

4. 募集人数

1名

5. 募集対象

- （1）高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる方
- （2）基礎的なパソコン操作が可能な方（Word、Excel、PowerPoint、Outlook、Internet Explorer 等）

なお、以下に該当する方は、今回の募集に応募できません。

- 日本国籍を有しない者
- 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員になることができない者
- 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

6. 採用予定日、雇用期間

- （1）採用予定日

令和 7 年 4 月 1 日

- （2）雇用期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

(採用後、1ヶ月間は条件付採用期間)
※年度契約。勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再採用されることもあります。

7. 給与

内閣府の内規に基づき支給されます。

(1) 日給

10,490円～13,330円(予定)

月額

220,290円～279,930円(予定)(月平均労働日数:21日)

上記の金額は、法律等の改正及び施行に伴って変更する場合がありますので、御承知置きください。

(2) 支払日

原則毎月16日(給与期間(月の初日から末日まで)の勤務実績に基づき、翌月の16日に支給)

(3) 諸手当

通勤手当(給与法及び人事院規則等の規定により算定した額を支給、定期券にあつては原則として6箇月定期券分を支給、マイカー通勤不可)、

住居手当(支給要件を満たす場合、毎月の家賃額に応じて月額28,000円以内)

※住居手当の支給要件:自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住居に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている者

(4) 超過勤務手当

実績に応じて超過勤務手当が支給されます。

(5) 賞与

一定の条件を満たした場合、賞与が支給されます。(年2回(6月及び12月))。

※賞与の支給要件:期末手当及び勤勉手当に係る基準日(6月1日又は12月1日)において継続した在職期間が1箇月を超える者であつて、支給日(6月30日又は12月10日)まで引き続き期間業務職員等として在職するもの

8. 退職手当

一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され退職手当が支給されます。

9. 加入保険等

雇用保険、健康保険(国家公務員共済組合制度(短期給付)、厚生年金保険)に加入。

※国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。
※再採用により一定条件下で1年を超えて勤務した場合、厚生年金保険は国家公務員共済組合制度（長期給付）への加入に切り替わります。

10. 身分・服務

国家公務員法を適用（非常勤職員）

11. 勤務条件

(1) 勤務時間

原則として午前9時00分～午後5時45分（正午から午後1時までの60分間は休憩時間）（土、日、休日を除く。必要に応じ超過勤務あり。）

なお、組織の業務の都合により、所定勤務時間を変更する場合があります。

(2) 休暇

年次休暇10日（一定の条件を満たした場合、半年経過後に付与。再採用時に繰越可。）

夏季特別休暇3日（7月～9月に連続する3日の範囲内で取得可能）

12. 勤務地

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）＜企画担当、財政運営基本担当＞

東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館

＜所在地地図＞【注意】入館の際には、内閣府本府庁舎から連絡通路を通じて入館して下さい。



13. 応募方法

(1) 提出書類

履歴書（市販のもので可、顔写真添付）

職務経歴書（様式任意。職務経歴年数の確認のため、採用年月日だけでなく、退職等年月日もご記入ください。）

(2) 提出方法

郵送（封筒の表面に、赤色で「期間業務職員 応募書類在中」と記載のこと）
※持ち込み提出は不可。

(3) 提出先

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付
参事官（財政運営基本担当）付 曾我 宛

(4) 提出締切

令和7年2月4日（火）必着

14. 選考方法

1次選考 書類審査

2次選考 面接

書類審査（1次選考）の上、面接（2次選考）を行うこととなった方のみ、2次選考の日時、場所等をご連絡させていただきます。

※面接にお越しの際、内閣府までの交通費等は、各自の負担となりますので、あらかじめご承知おきください。

※応募書類は、原則返却いたしませんのでご了承ください。

15. その他

採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしておりますので、あらかじめ同カード取得の手続きをしていただくこととなります。

16. 問合せ先

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付
参事官（財政運営基本担当）付 曾我
電話 03-6257-1505